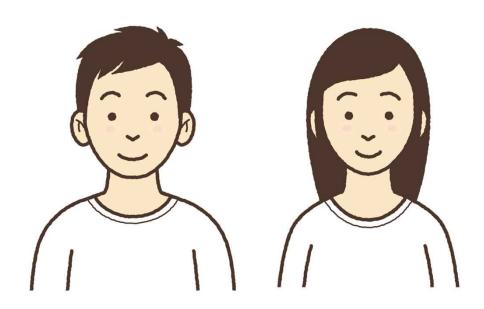
お互いの心と体を 大切にするために

ー性暴力のない社会に向けて一



誰もが自分の心と体を尊重される権利を持っています。
しかし、望まない性的な行為によって、その権利が侵害されてしまいます。
この冊子には、自分の心と体を大切にし、
周りの人の心と体も大切にするためのヒントが書かれています。
一人で、あるいは周りの人と一緒に読んで、
今日から自分に何ができるかを考えてみましょう。



- 性暴力とは
- どのような被害が起きているの?
- 身近でこのような被害が起きています
- 性暴力が起きないようにするには
- 困った時はどうすればいいの?
- 相談先

性暴力とは

いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、自分で決めることが できます。望まない性的な行為は、すべて性暴力にあたります。

あなたや周りの人は、自分の心と体を尊重される権利を持っています。 性暴力は、その権利を著しく侵害するものです。 被害者の心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼします。

性暴力は決して許されないものであり、被害者は悪くありません。 ※性暴力は、刑法の処罰の対象となり得ます。

どのような性暴力があるの? (例)

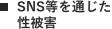
同意のない性的な行為

■ 同意のない状態での ボディタッチ、キス、性交等



■ 痴漢

■ アルコールや、レイプドラッグ等の ■ SNS等を通じた 薬物を使用した性暴力





セクシュアルハラスメント (他人を不快にさせる性的な言動)

じろじろ見られて 嫌だな

肩を揉まれたけど 嫌だな

しつこくデートに 誘われる

性的なからかいを 受けて嫌だな

アダルトビデオ(AV)への出演強要等の 性産業への望まない従事

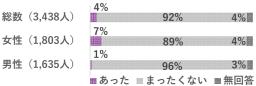


どのような被害が起きているの?

性暴力は、性別、年齢にかかわらず起こります。 男性から女性のみならず、女性から男性、同性間でも、性暴力は起こります。 身近な人や恋人、夫婦の間でも起こります。

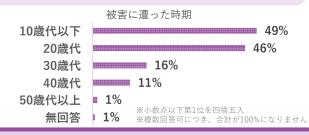
男女合わせて約24人に1人、女性は約14人に1人が 無理やりに性交等をされた経験があります。

無理やりに性交等をされた被害経験の有無



※小数点以下第1位を四捨五2

無理やりに性交等をされたことがあった人に、 被害に遭った時期を聞いたところ、「10歳代以下」 が49%、「20歳代」が46%となっています。



無理やりに性交等をされたことがあった人に、 加害者との関係を聞いたところ、

「交際相手・元交際相手」が29%、

<u>「配偶者・元配偶者」が27%となっています</u>。 面識のある人からの被害が大多数を占め、 まったく知らない人からの被害は12%です。



出所:内閣府男女共同参画局 男女間における暴力に関する調査 (令和2年度調査)

● 身近でこのような被害が起きています

- 恋人から無理やり性交をさせられた。 また、コンドームをつけてとお願いしたが 断られた。
- 誘いを受けて知り合いの自宅を訪れたところ、無理やり性交された。

相手が配偶者や恋人であっても、 家に来てくれたとしても、性的な行為に 同意がなければ性暴力です。また、避妊に 協力しないことも性暴力にあたります。

- 大学の指導教官から「卒論の個別指導を してあげる」と自宅に呼ばれ、無理やり キスをされそうになった。
- 入社を希望する企業の社員と食事した後に、 無理やり抱きしめられて「選考に有利に なるから」とホテルに連れていかれた。

対等な関係でない人との間で、 性暴力が起きやすいです。 就職活動中に性暴力を受ける場合もあります。

● ほかにもこのような被害が…

繁華街を歩いていたら「モデルになりませんか?」 とスカウトされて事務所と契約。

撮影現場に行くとAVへの出演を強要され、断ろうとしたら「契約違反となる、違約金が必要」等と 脅され、無理やり出演させられた。

- サークルの飲み会で、大量のお酒を無理に 飲まされて意識を失い、起きたら裸に させられていて体を触られていた。
- 飲み物を飲んだら急に眠くなって意識を失い、気が付いたら性交の最中だった。

飲み物や食べ物に睡眠薬等を混ぜて意識を失わせたり、アルコールで酩酊状態にさせたりして、 抵抗できない状態で性交する等の被害が起きています。

- 飲み会で周りにたくさん人がいる中で、 先輩から性的な経験について何度も聞かれ、 嫌な気分になった。
- 男性同士で集団でお酒を飲んでいたところ、 無理やり性器を触られた。

学校や職場等でセクシュアルハラスメント等が 起きています。また、男性が集団内で性暴力を 受ける場合や、男性が配偶者や恋人、知り合い等 から性暴力を受ける場合があります。

街中でのスカウトや、インターネット上でのモデル応募等をきっかけに、AVへの出演を強要される被害が起きています。男性が被害に遭うこともあります。本人の意に反して出演を強要することは、精神的・肉体的苦痛をもたらす深刻な人権侵害です。被害に遭った場合は、迷わず警察や専門機関等に相談しましょう。

嫌だと思ったら嫌だと言うことができます。その場から逃げたり、 信頼できる人や専門機関に相談したりすることもできます。

● 性暴力が起きないようにするには

お互いに気持ちのよい関係を築き、相手の意思を尊重することで、性暴力を防ぐことができます。

ポイント1 お互いに気持ちのよい関係を築こう

- 対等な関係でない人との間で、性暴力が 起きやすいです。
- 相手への思いやりがなかったり、自分と相手 との意見や考え方の違いを受け入れなかった りすると、性暴力につながることがあります。
- 相手に暴力をふるってもいいという考えが、 性暴力につながることがあります。
- 相手への思いやりを持ち、対等にコミュニケーションが取れる関係性を築きましょう。
- □ 相手のことを大切にし、自分と相手との意見や 考え方の違いを受け入れ、多様性を尊重 しましょう。
- プロ どんな事情があっても、身体的・精神的・性的な 暴力をふるうことは許されません。暴力を認めず、 暴力によらない解決方法や行動を取りましょう。

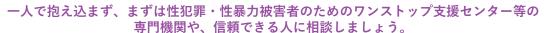
ポイント2 相手の同意を確認し、相手の意思を尊重しよう

- 相手の同意のない状態で一方的に性的な 行為をすることは性暴力です。
- 相手への思い込みが、性暴力につながる ことがあります。
 - 例:「相手も性的な行為をしたいはず」 「恋人・配偶者だから性的な行為をして当然」
- 避妊についても、相手の意思を確認・尊重 しないことは性暴力にあたります。
- □ イヤと言っていない=YESではありません。 また、キスをしたから性交もしてよいわけでは ありません。
- ロ アルコール等により相手の意識がない状況では、 同意を確認したことになりません。相手が自分の 意思で選択できてはじめて、同意が確認できた ことになります。
- □ 少しでもイヤだなと思うことや、避妊に関する 不安を感じることがあったら、パートナーに 伝えましょう。

● 困った時はどうすればいいの?

被害に遭った人、被害に遭ったかもしれないと思う人へ

あなたは悪くありません。被害に遭った時に、体が固まる、声が出せないことはよくあります。 突然ショックな経験をすると、自然な反応として、心や体に様々な変化が生じます。





- 被害直後 (72時間以内) の人へ
- 妊娠が心配な場合は、被害から72時間以内であれば、緊急避妊薬により妊娠を防げます。 すぐ産婦人科に相談しましょう。性感染症が心配な場合も、早めに医療機関に相談しましょう。
- 警察や病院で、証拠を採取することができます。警察や病院には体を洗わず、すぐ行きましょう。 証拠(衣服や下着、薬物が使われた場合は飲んだもの等)があれば持参しましょう。
- ワンストップ支援センターでは、病院や警察への同行支援を行っています。
- 被害後しばらくたった人へ
- 妊娠や性感染症が不安な場合は、早めに産婦人科を受診しましょう。
- 眠れない、食欲がない、吐き気がする等、心や体に不調を感じたら、ワンストップ支援センター等の専門機関に、まずは相談してみてください。
- 被害から72時間以上経っても、証拠が残っていなくても、警察に相談できます。一人で警察に相談したり、病院等で検査を受けたりすることが不安な時は、まずはワンストップ支援センターに相談してください。

相談を受けたら

- 相手の気持ちを丁寧に聞き、そのまま受け止め、 「あなたは悪くない」と繰り返し伝えてください。
- 二次被害を防ぐために、「あなたも悪かった」 「なぜ断らなかったの」「早く忘れたほうがよい」等と言わないようにしましょう。
- 被害者の意思を大切にしましょう。一方的に助言 して話を進めたり、安易に励ましたりしないよう にしましょう。

困っている人を見かけたら

- 自分の身を守ることを第一とし、可能な状況であれば介入しましょう。(例:無理にお酒を飲まされそうになっている人には「そろそろ帰ろう」と言う/無理に飲ませようとしている人には「次はソフトドリンクを頼みましょう」と言う等)
- 自分だけで介入できない場合は、周囲の協力を 得て対応しましょう。(お店の従業員に助けを 求める、警察に通報する等)

● 相談先

困ったことや辛いことがあったら、迷わず相談してみましょう。 あなたの気持ちを、まずは話してみませんか。

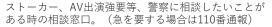
性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター

#8891 (はやくワンストップ ※全国共通番号) ※最寄りのセンターにつながります。

被害直後からの総合的な支援を可能な限り一か所で提供する 相談窓口。関係機関と連携し、産婦人科医療、相談・カウン セリング等の心理的支援、捜査関係の支援、法的支援等を行い ます。(各センターによって、支援内容は異なります)

警察相談専用電話

9110 (**※全国共通番号**) **※**発信場所を管轄する 都道府県の警察本部等の総合窓口につながります。



女性の人権ホットライン(法務局・地方法務局)

0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン) ※最寄りの法務局・地方法務局につながります。 ※インターネットで相談可。

パートナーからの暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー等、女性の人権問題に関する相談窓口。性的画像を含むインターネット上の人権侵害情報に関する相談も受付。



性犯罪被害相談電話

#8103 (ハートさん ※全国共通番号) ※発信場所を管轄する都道府県警察の窓口に つながります。

各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口。 (急を要する場合は110番通報)



0120-714-864 (ナイヨ ハラス) ※メール相談可。(専用相談フォームから連絡)

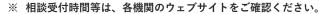
セクシュアルハラスメント等の、ハラスメントに関する相談窓口。

犯罪被害者支援ダイヤル (日本司法支援センター(法テラス))

0570-079714 (なくことないよ)

※IP電話からは03-6745-5601。メール問合せも可。

被害に遭われた方やご家族の状況等に応じて適切な法制度や 相談窓口を紹介。



※ ほかにも、民間団体も含め相談に乗ってくれる専門機関があります。一人で悩まず、まずは相談してみてください。





回燃凝回

